

事務事業名	住宅新築資金等貸付金回収事業					☐ マニフェスト関連		☐ 全庁横断課題関連	
政策名	総合計画 04	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり				所属部	教育委員会事務局	所属課	人権啓発教育課
施策名	16	行財政改革の推進				所属係	啓発教育班	課長名	村上陽一
基本事業名	56	自主財源の確保				担当者名	田原	電話番号 (内線)	096-242-1190(直通) (242-1111)2427
予算科目	会計 01	款 03	項 01	目 08	事業 49	法令根拠			
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 ↳ (開始年度 昭和42 年度 ~) ↳ (年度 ~ 年度)								
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(期間限定複数年度のみ) (単位:千円)			
(事業の内容) 昭和44年に制定された、同和対策事業特別措置法に始まる事業で、当時の同和地区に居住する住民を対象に、環境整備の一環として、住宅新築等に係る資金について貸付事業を行っていたもので、その貸付金の償還が終了していない対象者に対して、貸付金の徴収を行う事業である。現在64件の対象者がいる。 (業務の内容) 現年分の償還対象者償還額の把握、納付書の準備と発送、収納の整理。過年度分の滞納者への滞納整理事務。 (予算の内訳) 職員手当(時間外勤務手当、特殊勤務手当)、役務費(切手代)						総投入量	事業費	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源	
							事業費計 (A)	0	
							人件費	正規職員従事人数 延べ業務時間	
							人件費計 (B)	0	
							トータルコスト(A)+(B)	0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

18年度実績(18年度に行った主な活動)

現年度分の償還対象者の償還額の把握。納付書の発送及び発送準備。収納の整理。
過年度分滞納者への滞納整理事務。

19年度計画(19年度に計画している主な活動)

18年度と同じ

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
債務者

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)
債務者の適正な償還を図る。

④ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
自主財源が確保できている。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 償還額	円
イ 滞納整理件数	件
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 償還件数	件
イ	
ウ	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 適正な償還をした件数	件
イ	
ウ	

⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 収納率	%
イ	
ウ	

(2) 総事業費・指標等の推移

				単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (見込)	20年度 (目標)	21年度 (目標)	22 年度 (最終目標)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円							
			都道府県支出金	千円							
			地方債	千円							
			その他	千円							
			一般財源	千円			12	12	12	12	12
			事業費計 (A)	千円	0	0	12	12	12	12	12
	人件費	正規職員従事人数		人			3	5	5	5	5
		延べ業務時間		時間			360	360	360	360	360
		人件費計 (B)		千円	0	0	1,429	1,429	1,429	1,429	1,429
		トータルコスト(A)+(B)		千円	0	0	1,441	1,441	1,441	1,441	1,441
活動指標		ア	円			8696765	8230000	8230000	8230000	8230000	
		イ	件			3	3	3	3	3	
対象指標		ア	件			67	63	63	63	63	
		イ									
成果指標		ア	件			36	36	40	40	40	
		イ									
上位成果指標		ア	%			60	60	70	70	70	
		イ									

合志市

事務事業名	住宅新築資金等貸付金回収事業	所属部	教育委員会事務局	所属課	人権啓発教育課
-------	----------------	-----	----------	-----	---------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
昭和42年より、対象地域の住環境整備を目的として、旧合志町においては昭和42年、旧西合志町においては昭和44年に最初の貸付を行った。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？
昭和44年に同和対策事業特別措置法が制定され、その法が平成14年には失効し、国による住環境整備事業への補助事業はなくなり、事業は特別対策から一般対策へ移行した。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
他にも支払いがあり、経済的に苦しい状況であるため、支払い額を分割してほしい等の要望を言われる方もいる。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】 納付書発送、滞納整理により収納率を上げるという結果に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】 市から貸付をしているため、回収業務も市でしなければならない。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】 貸付金償還者を対象としている。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 滞納整理を定期的に行っているが、破産、行方不明、支払いが困難である等の理由で納入が滞っている償還者がいる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 市の債権であるので、事業を廃止したら、債権回収ができなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 類似事業はないため統廃合はできない。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 滞納整理は夜でないことと対象者が在宅でないことから、時間外勤務もやむをえないことから人件費の削減は難しい。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 住宅新築資金貸付金の償還者を対象としており、公平・公正である。

合志市

事務事業名	住宅新築資金等貸付金回収事業	所属部	教育委員会事務局	所属課	人権啓発教育課
-------	----------------	-----	----------	-----	---------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

滞納整理に回っているが、償還者の中には行方不明、破産等により回収困難な償還者がいる。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☒ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

収納率が少しでもあがるように、滞納整理を定期的の実施していく。

(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			×
	低下		×	×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

支払いが難しい償還者に対しては、可能な範囲で支払ってもらうよう、話し合いをする等、少しでも収納してもらうよう努める。

4 事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

① 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- ☐ 記述不足でわかりにくい
- ☐ 一部記述不足のところがある
- ☐ 記述は十分なされている

② 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されていない)
- ☐ 一部に客観性を欠いたところがある
- ☐ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

(4) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(5) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			×
	低下		×	×

(6) その他2次評価会議で指摘された事項